平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

継続

事務事業名称	市民の森指定事業							予算事業名	緑地保全				
コード	47	－	23	－	02	－	00						
担当部署	環境部		環境政策課		みどりの担当			予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 12	

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	根拠となる法令、条例等	なし
方向性(節)	3節	環境保全対策の推進		
施策	1	自然環境の保全	個別計画等の名称	川越市緑の基本計画 第二次川越市環境基本計画
細施策	1	樹林地の保全と活用		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内にある樹林地を保全するとともに、市民に散歩や森林浴などができる憩いの場を提供する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	概ね3，000㎡以上の民有樹林地を市民の森として指定し、委託・ボランティア団体・市職員により維持管理を行っている。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		8,082	8,020	7,836	7,128	6,110	
事業費	A	7,116	7,002	6,834	6,427	6,110	6,110
人件費	B	1,480	1,110	1,480	1,480	1,480	1,480
総コスト(C＝A＋B)		8,596	8,112	8,314	7,907	7,590	7,590
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.15人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担(＝C－D－E)		8,596	8,112	8,314	7,907	7,590	7,590

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	市民の森指定面積	㎡	74,515	65,348	65,348	65,348	市民の森の指定総面積
成果	整備及び維持管理箇所数	箇所	10	10	8	8	市民の憩いの場として整備及び維持管理している市民の森の数
活動	除草回数	回	35	35	32	32	実施回数
活動	清掃回数	回	50	50	50	50	実施回数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	指定箇所数、指定面積は減っている。現在、指定をしている森については、市民の利用や周辺に迷惑の掛からぬよう、清掃や除草を業務委託している。また、剪定や設備の整備など適切な管理を行っている。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　有効性に課題

相続等借地している地権者の事情もあって解除があり、指定箇所数・面積は減っている。また、指定要件を備えた樹林が少なくなっていることや、指定後の整備に経費がかかること等から、近年、新規の指定については難しい状況である。隣接する住民から、落葉等の苦情が多く寄せられており、適切な維持管理を心掛けている。

(2)　比較参考値(他市での類似事業の例など)

所沢市:4箇所、約8ha　鶴ヶ島市:7箇所、約14．2ha　千葉県船橋市:6箇所、約7ha　その他県内外問わず、他市町村でも同様の制度有り。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

市民の森指定制度本来の目的は、緑地を保全することにあり、市民に憩いの場を提供することは公園に譲るとしても、廃止により保全が担保された緑地が減少することとなる。

(4)　**所属長自己評価(今後の方向性)**　**継続**

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する効果があり、生物多様性保全や市民に安らぎをもたらすものとして、樹林を保全することは重要であると考える。したがって、当面は、既存の市民の森の適切な維持管理に努め、今後の新規指定については、慎重に検討していきたい。